

大臣指示

- 本日、高市総理のもとで「第5回 中東情勢に関する関係閣僚会議」が開催されました。総理指示も踏まえ、私から、以下の取組を迅速かつ強力に進めるよう、指示します。

- まず、ペルシャ湾内の日本関係船舶に関しては、日々めまぐるしく状況が変化していますが、引き続き、安全確保を最優先に、情報収集を徹底するとともに、関係者に対する適切な情報提供等を、関係機関とも連携しながら対応してください。

- 次に、重要物資の供給確保に関しては、日本全体として必要となる量は確保できている一方、一部で流通の目詰まりが生じています。

- このため、所管の業界団体等を通じた聞き取りや、国土交通省ホームページに設置した相談窓口の活用により、燃料油や石油製品の供給制限や価格高騰の状況の把握に、本省、地方支分部局が一体となって取り組んで下さい。

- その際、燃料油や潤滑油について、引き続き個別の調整などを推進するとともに、塗料用シンナーや接着剤についても、経済産業省との連携・協力の強化を通じ、流通の目詰まりの解消に努めて下さい。

- 引き続き、現場の声をしっかり聞き、所管業界等における供給不足や供給不安の解消に向け、関係省庁と連携・協力し、供給状況に係る正確な情報の提供に努めつつ、流通の目詰まりの解消や価格高騰の抑制等に取り組んで下さい。